

令和7年第4回川崎市議会定例会

請願陳情文書表

(その1)

請　　願　　文　　書　　表

| 受理番号 | 受理年月日 | 件　　名 | 請願提出者 | 紹介議員 | 要　　旨 | 付託委員会 |
|------|-----------|----------------------|---------------------------------------|---|--|-------|
| 34 | 7. 11. 27 | 多摩川への安全なアクセス向上を求める請願 | 中原区 玉川地区町内会連絡 協議会会長 ほか 412 名 | 松原成文 押本吉司 川島雅裕 宗田裕之 重富達也 飯田満 吉沢章子 月本琢也 三浦恵美 | 玉川地区には、市街地側と多摩川堤防側に階段や手すりが整備されている場所（中原区中丸子 687-17 付近）があるものの、信号機が未整備のため、多摩川への安全なアクセスが困難です。信号機の早期整備を求める。 | 文教委員会 |

陳 情 文 書 表

| 受理番号 | 受理年月日 | 件 名 | 陳情提出者 | 要 旨 | 付託委員会 |
|------|-----------|---------------------------|-----------|---|-------|
| 126 | 7. 10. 16 | 川崎市教育委員会の修学旅行事務の適正化を求める陳情 | 横浜市青葉区在住者 | <p>市教育委員会が行う修学旅行事務において、業者選定・契約・校長会への委託・出張処理等に重大な不適正が認められます。議会として実態調査を行い、教育行政の信頼回復に向けた対応を求めます。</p> <p>1 修学旅行事務の実態調査及び議会での検証。</p> <p>2 教育委員会に対する改善指導及び再発防止策の策定。</p> <p>3 文教委員会における審査と報告の実施。</p> | 文教委員会 |

| 受理番号 | 受理年月日 | 件 名 | 陳情提出者 | 要 旨 | 付託委員会 |
|------|-----------|-------------------------------|-------------------|--|----------|
| 127 | 7. 10. 27 | (仮称)「川崎市高津区二子1丁目計画新築工事」に関する陳情 | 高津区在住者 ほか 127名 | <p>私たちは、高津区二子1丁目26番地に建設予定の（仮称）「川崎市高津区二子1丁目計画新築工事」に隣接する近隣住民です。これまで建築主側（建築主・設計者・施工者）と本計画について協議を重ねてまいりましたが、いまだに住民の懸念に対する十分な対応がなされておらず、解決には至っておりません。このような対応に対し、私たちは強い懸念を抱いております。</p> <p>そこで、市条例「中高層建築物等の建築及び開発行為に係る紛争の調整等に関する条例」に基づき、以下のように陳情いたします。</p> <ol style="list-style-type: none">1 建物の階数と圧迫感の軽減2 外観・窓の設計における配慮3 落下物防止対策の徹底4 災害時の避難スペースの確保5 工事中の振動・騒音対策6 近隣家屋への影響に対する責任7 住民との合意形成の徹底 | まちづくり委員会 |

| 受理番号 | 受理年月日 | 件 名 | 陳情提出者 | 要 旨 | 付託委員会 |
|------|-----------|--|-----------------------------|--|---------|
| 128 | 7. 10. 28 | 夜勤規制及びケア労働者大幅増員により安全・安心の医療・介護の実現を求める陳情 | 横浜市中区 神奈川県医療労働組合連合会執行委員長 | <p>国民生活に欠かすことのできない、医療・介護の提供体制を守ることは国の責務です。誰もが安全・安心に医療や介護がいつでもどこでも受けられるようにするために、次の事項につき、地方自治法第99条に基づく国に対する意見書を提出していただけます。</p> <p>1 安全・安心の医療・介護を実現するため、医師・看護師・介護職員などの配置基準を抜本的に見直すこと。また、ケア労働者を大幅に増員し、安定した人員確保のためにも、大幅賃上げを支援すること。</p> <p>2 医療や介護現場における「夜勤交替制労働」に関わる労働環境を抜本的に改善すること。</p> <p>3 新たな感染症や災害対策に備えるため、公立・公的病院を拡充・強化し、保健所の増設など公衆衛生行政の体制を拡充すること。</p> <p>4 患者・利用者の負担軽減を図ること。</p> | 健康福祉委員会 |

| 受理番号 | 受理年月日 | 件 名 | 陳情提出者 | 要 旨 | 付託委員会 |
|------|-----------|--|-----------------------------|---|---------|
| 129 | 7. 10. 28 | 安全・安心の医療・介護提供体制を守るため、すべてのケア労働者の処遇改善につなげる報酬10%以上の引き上げを求める陳情 | 横浜市中区 神奈川県医療労働組合連合会執行委員長 | <p>差別と分断を許さず、政府の責任で全てのケア労働者の処遇改善と医療・介護事業の安定的な維持発展のために、次の事項につき地方自治法第99条に基づく国に対する意見書を提出していただけるよう陳情いたします。</p> <p>1 医療や介護現場で働く全てのケア労働者の賃上げと人員配置増につなげるために、2026年度（令和8年度）の診療報酬改定と、1年前倒しで介護・障害福祉サービス等報酬改定も実施し、全ての医療機関と介護・福祉等事業所の物価高騰対策も含めて、各10%以上の引上げ改定を実施すること。また当面の支援策として、2025年度（令和7年度）中に全額公費による賃上げ支援策を実行すること。</p> | 健康福祉委員会 |

| 受理番号 | 受理年月日 | 件 名 | 陳情提出者 | 要 旨 | 付託委員会 |
|------|-----------|----------------------------------|-----------------------------|---|-------------|
| 130 | 7. 10. 28 | 介護保険制度の抜本改善及び介護従事者の大幅な処遇改善を求める陳情 | 横浜市中区 神奈川県医療労働組合連合会執行委員長 | <p>次の事項につき、地方自治法第99条に基づく国に対する意見書を提出していただけるよう陳情いたします。</p> <p>1 介護保険の利用に困難をもたらす利用料2割負担の対象拡大、ケアプランの有料化、要介護1・2の保険給付外し（総合事業への移行）などの見直しを行わないこと。</p> <p>2 訪問介護の基本報酬の引下げを撤回し、介護報酬全体の大幅な底上げを図る再改定を至急行うこと。その際はサービスの利用に支障が生じないよう、利用料負担の軽減などの対策を講じること。</p> <p>3 全額国庫負担により、全ての介護従事者の賃金を全産業平均まで早急に引き上げること。介護従事者を大幅に増やし、一人夜勤の解消、人員配置基準の引上げを行うこと。</p> <p>4 必要なときに必要な介護が保障されるよう、介護保険料、利用料、居住費・食費などの費用負担の軽減、サービスの拡充による介護保険制度の抜本的な見直しを行うこと。介護保険財政に対する国庫負担の割合を大幅に引き上げること。</p> | 健康福祉 委員会 |

| 受理番号 | 受理年月日 | 件 名 | 陳情提出者 | 要 旨 | 付託委員会 |
|------|-----------|---|--------------------------------------|--|---------|
| 134 | 7. 11. 20 | 「議案第104号 柿生学園の指定管理者の指定について」に関し、入所者の安穏な生活が確保された形で事業者の引継ぎが行われるよう求める陳情 | 麻生区 柿生学園入所者家族会有志代表 ほか 141名 | 1 ハートフル記念会への指定管理移行に関して、引継ぎ過程の実態調査及び現場ヒアリングを行ってください。 2 家族会と法人との協議において、第三者的立場からの調整・監視の仕組みを設けてください。 3 入所者の安全・生活の安定を最優先とする観点から、議会としての定期的なフォローアップ体制を確立してください。 4 今回の「正式回答書」に見られるような高圧的・統制的対応が再び起きぬよう、市として法人に対する適切な助言・指導をお願いいたします。 | 健康福祉委員会 |
| 135 | 7. 11. 21 | 中原区中丸子（丸子その2排水区）における降雨による内水氾濫解消を目的とした早期の公共下水道整備の実施及び安全安心な市民生活を求める陳情 | 中原区 グランシティ武蔵小杉Ⅱ管理組合理事長 ほか 146名 | 1 令和8年度（2026年度）以降からの市公共上下水道整備中期計画として、当地区（中原区中丸子35番8号）西側前面道路周辺及び東側周辺一帯を含む管路整備を盛り込む当排水地区（丸子その2排水地区）における雨水幹線、バイパス管、雨水貯留管、暗渠、新たなポンプ場の新設、設備等の有効な手段を用いた内水氾濫防止策の策定 2 令和8年度（2026年度）以降からの上記計画の早期実行 | 環境委員会 |

| 受理番号 | 受理年月日 | 件 名 | 陳情提出者 | 要 旨 | 付託委員会 |
|------|-----------|--------------------------------------|--------------------------|--|-------|
| 136 | 7. 11. 25 | 国に私学助成の拡充を 求める意見書の提出を 求める陳情 | 横浜市中区 神奈川私学助成をすすめる会会長 | 国（内閣総理大臣・財務大臣・文部科学大臣・総務大臣）に対し、地方自治法第99条に基づき「公私の学費格差を更に改善し、全ての子どもたちに学ぶ権利を保障するため、私学助成の一層の増額を要望する」意見書を提出してください。 | 文教委員会 |
| 137 | 7. 11. 25 | 神奈川県に私学助成の 拡充を求める意見書の 提出を求める陳情 | 横浜市中区 神奈川私学助成をすすめる会会長 | 神奈川県知事に対し、地方自治法第99条に基づき「令和8年度予算において私学助成の拡充を求める」意見書を提出してください。 | 文教委員会 |

| 受理番号 | 受理年月日 | 件 名 | 陳情提出者 | 要 旨 | 付託委員会 |
|------|-----------|--|---------------------------------|--|-------|
| 138 | 7. 11. 27 | 庁舎内における政党機関紙勧誘に伴う「心理的圧力」の調査結果を踏まえ、議員による勧誘禁止の確認と職員を心理的圧力から保護するための措置を求める陳情 | 横浜市旭区 ハラスメントから職員を守る神奈川県民の会代表 | <p>1 ハラスメント防止及び庁舎管理規則の観点から、庁舎内における議員による政党機関紙の勧誘行為を禁止する旨を、改めて行政と議会で明確に確認し、徹底してください。</p> <p>2 心理的圧力を受けた結果、現在も購読を継続している職員への救済措置として、現行の契約を一旦全て中止し、継続を希望する職員には改めて自発的意思に基づいて申し込む手続を検討してください。</p> <p>3 職員が自発的に購読することは自由です。ただし、庁舎内の政治的中立性に疑念を生じさせないため、配達・集金を伴わない電子版購読、または自宅への配達とする方法に切り替えられるよう努めてください。</p> | 総務委員会 |

| 受理番号 | 受理年月日 | 件 名 | 陳情提出者 | 要 旨 | 付託委員会 |
|------|-----------|---|-------------------------------------|---|-------|
| 139 | 7. 11. 27 | 職員団体の組合費給与 天引き(チェックオフ) 手続の適正運用及び行 政の政治的中立性確保 を求める陳情 | 横浜市旭区 ハラスマントから職員を 守る神奈川県民の会代表 | <p>1 行政と職員団体の間で、チェックオフ(組合費の給与天引き)に関する明確な合意文書(労使協定又は覚書等)が締結されているか確認してください。未締結の場合は速やかに締結し、その内容・法的根拠・運用手順を公表、ないし情報公開制度により取得可能な状態としてください。合意に当たっては、行政の政治的中立性に十分配慮し、チェックオフを利用する職員団体が、庁舎内において特定政党(議員・候補者を含む)への支援や政治活動への呼びかけを行わない旨を明確に約束してください。</p> <p>2 組合員一人一人が署名した「チェックオフ同意書」を行政が保管しているか確認してください。未整備の場合は改めて個別同意を取得するとともに、チェックオフの利用・不利用、組合の加入・非加入及び活動参加・不参加の自由が不利益となる取扱いなく保障されるよう、加入手続及び停止手続の方法を明示してください。</p> <p>3 地方公務員法第36条の趣旨に基づき、庁舎・設備・資金を政治活動に利用しないよう、職員に対して政治的中立性を保持する義務の内容を、職員研修や通知等を通じて明確に周知徹底してください。</p> | 総務委員会 |